

## カウンタウエイトのリサイクル促進のためのマニュアル

本マニュアルは、(社)日本建設機械工業会会員会社が製造した使用済みカウンタウエイトを、解体事業者などにおいて適切に処理して頂き、かつリサイクル促進を図るため、カウンタウエイトの内容物表示方法や処理方法などについて、マニュアルとして策定しましたので、ご活用下さい。

### 1. 対象製品

油圧ショベル用製缶製カウンタウエイト

### 2. 内容物の表示

#### ①機体への表示場所

- ・表示場所は、販社、解体業者、カウンタウエイト処理業者などが容易に確認できる場所とし、カウンタウエイトの上面又はエンジンカバーの裏面(図1.参照)等任意に選択できるものとする。

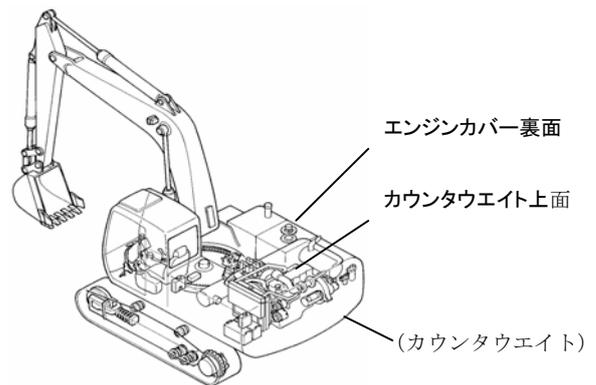


図1. 貼付場所

#### ②表示板

- ・デカルまたは銘板(アルミなど)どちらでも良いこととし、耐久性は、機械寿命の間、文字の劣化により判別不可能にならないこと。必要であれば、デカルの場合はUVカット層を設けるなどの対応が望ましい。
- ・表示板の大きさと色は任意とする。

#### ③言語と記載項目

- ・表記はグローバルな観点から日本語・英語併記とする。
- ・表示板へは、リサイクル可能であることの表示、総質量、部位、材質、製造者名(注1)を記載する。

(注1) 製造者名は製造者責任の観点から記載するものとする。

尚、製造者とは建設機械メーカーを指す。

- ・表示板の記載例を図2. に示す。

リサイクル可能カウンタウエイト RYCYCLABLE COUNTERWEIGHT	
総質量 TOTAL MASS	4000 kg
部 位 PARTS	材 質 MATERIAL
外 板 SHELL	鉄 STEEL
内容物 FILL MATERIAL	鉄鉱石 IRON ORE
	鉄 STEEL
	セメント CEMENT
□□□□株式会社 CORPORATION	

図2. 表示板の記載例

### 3. 有害物質含有抑制と設計的配慮

内容物には欧州 ELV 指令 (ELV:End of Life Vehicle )の使用禁止 4 物質、カドミウム、鉛、水銀、6価クロムを含まないよう、図面に重量比 0. 1%未満で管理するよう明記する。品質保証基準などについては、会員各社にて個々にカウンタウエイト製造メーカーと協議の上決定する。

\* 鋳物製カウンタウエイトも同様の対応をすることが望ましい。

### 4. カウンタウエイトの解体方法

環境・安全に配慮し且つ適切に解体処理するために、(社) 日本建設機械工業会発行の建設機械の解体マニュアル<sup>(注2)</sup>を参照すること。

(注2) HP アドレス : <http://www.cema.or.jp/general/news/070316.html>

### 5. 処理業者

使用済みのカウンタウエイトは、適正処理を行うことができるカウンタウエイトリサイクル業者に処理を依頼する。

処理業者は、別表 1. の「カウンタウエイトリサイクル業者一覧表」を参照のこと。

### 6. 本マニュアルの他機種への運用

本マニュアルは油圧ショベル用として作成されているが、同一構造の製缶製カウンタウエイトを装着する大型フォークリフトなど、会員企業及び関連企業の製造する他機種への活用も可能である。

### 7. 表示の実施時期

遅くとも次期モデルチェンジ迄に実施する。

以上